

新型コロナウイルス感染症対策マニュアル

令和3年 9月1日(改訂)

赤穂市立赤穂小学校

感染症対策の3つのポイントを踏まえ取り組む

感染症対策の3つのポイント

- 感染源を絶つこと
- 感染経路を絶つこと
- 抵抗力を高めること

<感染源を絶つこと>検温・健康観察

外からウイルスを持ち込まない→メールでの健康チェック、登校時の健康観察表のチェック、常時の健康観察。学級で調子が悪そうなら、すぐに体温を測り健康チェック

<感染経路を絶つこと>手洗い、消毒、マスク、換気

- 飛沫感染（感染者のくしゃみ、咳、つばなどからでたウイルスを他者が口や鼻などから吸い込む）
- 接触感染（感染者がくしゃみや咳を手で押さえた後、その手で周りの物に触れるとウイルスがつく。他者がそれを触り口や鼻の粘膜から感染）
- エアロゾル感染の可能性（飛沫の水分が蒸発し、ウイルスだけが残る飛沫核。空気中を3時間程度浮遊しているウイルスをすう）

<抵抗力を高めること>生活リズムを整える（睡眠、運動、食事）

生活リズムをととのえ、十分な睡眠、適度な運動、及びバランスのとれた食事

家庭での健康管理

1 体温測定と健康観察の徹底

- ① 毎朝、体温を測定する。発熱（平熱より $+0.7\sim 1.0^{\circ}\text{C}$ 以上を目安とする）や倦怠感、喉の違和感などの風邪症状があり、普段と体調が少しでも異なる場合は登校を控えるよう保護者に周知する。家族の中にも、同様の症状がある場合は登校を控えてもらう。
- ② 健康観察表に、毎朝の体温測定結果や体調について家庭で記入して学校に持ってくる。毎月、台紙に貼って保管する。

2 マスクの着用

- ① 気温、湿度、暑さ指数が高い、息苦しいと感じた時は、登下校、休み時間は人と距離をとりマスクをはずす。マスクをはずしたときはしゃべらない。（体育の授業ではマスクをはずす）
- ② 予備のマスクをナイロン袋などに入れランドセルや給食袋の中などに入れておく。マスクを置く際の清潔なビニールや布等を持ってくる。

★不織布マスクの着用を奨励するとともに、マスクで鼻・口をしっかりと覆うなど正しく着用できるよう指導する。

3 ハンカチやタオルの持参

毎日清潔なハンカチやタオルをもってくる。予備のハンカチやタオルをランドセルに入れておく。

4 水筒の持参

5 石けんでの手洗いの励行

学校での健康管理

1 健康観察表を確認

- ① 午前6時に検温確認メールを配信する。
- ② 情報担当が、午前7時40分までに検温確認メールの返信状況を確認して、担任に検温・出欠状況の名簿を配布する。
検温確認メールの返信がある児童は、教室に入らせる。返信がない児童については、担任が、教室前廊下でコロナウイルス感染症対応用健康観察表の確認を行う。持ってきていない児童は、担任が廊下で体温測定を行い、健康であることを確認した後に教室に入らせる。
- ③ 担任は、コロナウイルス感染症対応用健康観察表をみながら、朝の健康観察を行い「健康観察記録および欠席状況調査票」に記入する。その際、コロナウイルス感染症対応用健康観察表を持ってきていない児童は、教室で体温測定を行う。
- ④ 終わりの会までに健康観察表を児童に配布する。
- ⑤ 月末には、翌月分の健康観察表を配布し、台紙に貼って保管させる。

2 健康観察の徹底

- ① 担任は、児童が登校したら、コロナウイルス感染症対応用健康観察表をみながら、朝の健康観察を行い出席児童の体調を把握する。健康観察表で「良好」以外の何らかの症状に〇がついていた児童については、特にその症状について確認を行う。
- ② 欠席者を把握し、その理由を確認する。また、家族の健康状況がわかるようなら把握に努める。そして学級の健康観察票に健康状態や、欠席状態を記入する。
- ③ 遅刻者、連絡がなく欠席している児童について、すぐに家庭に連絡を行う。担任ができないときは、職員室に連絡し職員室にいる職員が家庭連絡を行い、その結果を必ず担任に伝える。
- ④ 授業中、給食、休憩時間中なども随時健康観察を行う。
- ⑤ 終わりの会では、児童の体調の変化の有無を確認する。体調面で気になる児童がいる場合は、連絡帳や電話などで家庭連絡をするとともに養護教諭にも知ら

せる。

★教職員の健康観察は、朝、検温してコロナウイルス感染症対応用健康観察表に健康状態を記入して教頭に提出する。

★体調が悪い（特に風邪症状）ときは、保健室前のソファで待機させる。

3 手洗い・手指の消毒

① 基本的には流水と石けんでの手洗いを、外から教室に入るとき、咳やくしゃみ、鼻をかんだとき、トイレの後、給食の前後、掃除時間の前後、物品の共用をした時などに行わせる。

② 手洗い後は、必ず清潔なハンカチやタオルで手をふかせる。

③ 手指の消毒は、児童玄関で登校時、給食前の手を洗った後に必ず行わせる。その他、学級に配布しているアルコール消毒で随時必要に応じて消毒を行わせる。

★職員も、玄関か職員室前の消毒で出勤時は消毒。職員室の共有する物（パソコン、印刷機、コピー機など）を触るときや日直で鍵の点検するときには手洗いか消毒をしてから触る。

4 マスクの着用

① 児童は登校時から原則として必ずマスクを着用させる。

（夏季等、気温・湿度や暑さ指数が高いときは、熱中症防止のためマスクを外す）

② 予備のマスクをナイロン袋などに入れランドセルや給食袋の中などに入れておくよう家庭にも依頼する。

③ 児童玄関でマスクを着用しているかについて職員が確認する。（熱中症対策ではない児童は、児童玄関に入る前に着用させる。）マスクを忘れた児童は、予備のマスクを着用させる。予備のマスクもない場合は、学校のマスクを貸し出す。頻繁に忘れる場合は、担任が家庭状況を把握した上で家庭連絡を行う。

④ 授業中や休憩時間などにも、マスクを正しく着用しているか確認し、その都度指導する。

⑤ 咳エチケットやソーシャルディスタンス（人との一定程度の距離…2m程度が望ましい）などについても指導する。

5 換気と座席の工夫

① 換気は、テラス側と廊下側 2 方向の窓を同時にあけて行う。（20 cm程度）エアコンのききや、室温も考え天窓をあける。休憩時間の10分程度は全開にするなどの工夫をして換気に努める。また、エアコンのフィルター掃除をこまめに行う。

② 担任は出勤後、教室と廊下の窓や扉をあけ各階のトイレや廊下の窓の開閉、換気はその階に教室がある職員で分担してあける。

③ 児童がなるべく窓や扉に触れないようにする。日直に窓閉めをさせず、児童下

校後もしばらく窓を開けたままで換気をし、担任が閉める。

- ④ 教室内では、座席間を可能な限り離して着席させ、できるだけ児童の距離を離すよう配慮する。(座席間を1 m以上離すことが望ましい)
- ⑤ 必ず、前向きで机を一つずつにして、前後左右の間隔を可能な限り離す。(左右の机といすが並ばないようにする)
- ⑥ 児童が並んで待つときや、移動するときも、無言で、できるだけ距離をとる。

6 教室や校舎内の消毒

消毒の方法は、個人用手袋を使ったり手洗いをしたりして、消毒用のアルコール液を浸したペーパータオルで拭き取る。

トイレの便器は掃除時間に発達段階に応じて、トイレマジックリンで掃除させたり、トイレクリーナーで拭き取ったりさせる。(汚れている時は職員がする。トイレマジックリンなどは職員がまく。) 職員が、便座の裏を1週間に1回程度は掃除する。

- ① 各教室のドア、窓の開閉部分や鍵、電気のスイッチ、咳などの症状がみられた児童の席周辺、手洗い場・トイレの水道の蛇口、トイレのレバー、ドアなどを1日に1回以上、担任がアルコール消毒を行う。
- ② 音楽室、家庭科室、理科室を使用したときは、教室担当職員が1日に1回は、①の箇所をアルコール消毒する。図工室、パソコン室などの教室は、最後に使用した学年の先生が、授業の終わりなどに1日に1回は消毒を行う。その他は、担当職員の割り当て表の箇所をする。

7 給食の対応

【給食準備】

- ① 給食当番の児童で、咳や鼻水などの症状がある場合は給食当番を他の児童と代わる。担任が代わりにできるならする。
- ② 児童に手洗いをさせ、確認する。
- ③ 全員、教室でアルコール消毒をさせる。(担任が確認)
- ④ マスクの着用を確認する。
- ⑤ 給食当番以外は、給食の準備ができたなら自席に座って静かに待つよう指導する。
- ⑥ 給食台の水拭き、アルコール消毒を徹底する。
- ⑦ 給食当番の配膳準備ができたなら、まずアレルギー対応児童の給食の準備をし、その後給食当番児童の給食を取りに行く児童のみ、並んで取りに行く。
- ⑧ それから、3グループほどに分けて、給食を取りに行くときに密にならないよう、間隔をあけてしゃべらず取りに行くよう指導する。
- ⑨ そのほかの児童は、自席で静かに待つよう指導する。

【給食中】

- ① マスクを外して、各自の給食袋に入れるように指導する。

- ② 喫食にあたっては、飛沫を飛ばさないよう、全員前向きで、食べているときは（マスクをはずしたときは）無言で食べることを指導する。
- ③ おかず、ご飯など大体均等に配膳して、食べられなければ、無理して食べず残してもよいことをはじめに指導しておく。給食の量を調節する場合は、必ず担任が行う。
- ④ おかわりを希望する児童についても、担任が入れるようにする。

【給食の片付け】

- ① ストローやジャム、ゼリーなどのゴミは、必ず担任が袋をくくり、直接ゴミが児童に触れないようにする。（ナイロン袋はなくなれば給食センターに連絡）
- ② 牛乳パックは洗わずに、そのままゴミ袋に捨てる。
- ③ 給食当番の児童は、配膳室に食器などを返した後、一度教室に戻り手洗いをしてから遊びに行くよう指導する。

8 清掃時間

- ① 清掃前に手洗いをする。
- ② 一箇所にかたまらないように、一人ずつの距離をとって清掃するように指導する。
- ③ 無言で清掃するよう指導する。
- ④ 清掃後に手洗いを徹底する。
- ⑤ 使用済みのマスクやティッシュペーパーは必ずナイロン袋に入れてきつくしぼりゴミ箱に入れる。児童に教室のゴミの回収はさせない。随時、担任がゴミステーションに捨てに行く。ナイロン袋は学校で用意する。

9 感染者、濃厚接触者などに対する偏見や差別について

- ① 新型コロナウイルス感染症は、感染経路が不明であるケースも多数見受けられることから、誰しにも感染の可能性があるのがあって、特定の国や地域、職業や人をさした偏見や差別につながるような言動は、人権に関わる問題であり、断じて許されないという毅然とした態度で対応する。
- ② 児童や保護者などから、初期症状についての相談や連絡があった場合、丁寧に対応し、個人情報の管理を徹底するとともに、罹患した場合であってもいわずらに感染者が特定されることのないよう、十分に配慮する。

10 保健室の体制

発熱や体調不良児童と外科的傷病児童を分けて救急処置にあたる。

保健室前の廊下半分をついたてで仕切り、その中にいすを置き、検温が出来るスペースを作る。原則、発熱や体調不良児童はそこで検温を行い、相談室を隔離が可能な部屋としているので、そこに簡易ベッドをおいて静養させる。外科的傷病児童

は、廊下の仕切り前から保健室に入室し処置を受ける。

【教室で児童が咳や鼻水、発熱など体調不良の症状を訴えた場合】

- ① 校内電話で保健室に連絡する。必要に応じて、職員室にいる職員にも連絡し、児童の付き添いや下校の準備などを手伝ってもらう。
- ② 担任や他の職員が付き添って保健室に来室する。感染の可能性を考えて、他の児童には付き添わせない。
- ③ 保健室前で検温を行い、症状などを聞く。
- ④ 発熱などの症状がある場合は、相談室で静養させて家庭連絡をする。
*早退させる目安…発熱（平熱+0.7~1.0℃以上を目安とする）、咳、息苦しさ、倦怠感など、症状には個人差があるため、状態を見て判断し早めに家庭連絡をする。
- ⑤ 発熱はないが、鼻水や咳などの症状がある児童は、教室で経過観察をする場合は、咳エチケットをしっかりと行き、手洗いをこまめに行うよう指導する。
★緊急事態宣言など感染拡大の時期については、発熱はなくても、鼻水や、のどが痛い、咳などの症状がある場合も早退の対象にする。
- ⑥ 早退する場合は、職員室にいる職員に連絡し、その職員が教室で下校の用意をして、保健室に持ってくる。（他の児童にはさせない）
- ⑦ 保護者が迎えに来た時に、症状がなくなるまでは自宅で休養するよう指導する。また、少なくとも以下のいずれかに該当する場合は、すぐに「帰国者・接触者相談センター」やかかりつけの小児医療機関などに電話で相談するよう保護者に知らせる。
 - ・息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱などの強い症状のいずれかがある場合
 - ・重症化しやすい方で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合
 - ・上記以外で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状が続く場合*症状が数日続く場合は必ず相談するよう周知する。症状には個人差があるので、強い症状と思う場合にはすぐに相談してもらう。（解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様）
- ⑧ 早退後は、部屋の消毒を行う。
- ⑨ フェイスシールドや防護服を準備し、必要に応じて着用する。

1.1 健康診断について

- ① 身体測定、聴力検査、視力検査、色覚検査については、感染症対策をしっかりと行い実施する。（実施回数は例年通り）
 - ・健康診断の実施の前後には、手洗いを徹底する。
 - ・健康状態を確認し、風邪症状等体調がよくない場合は受診を控える。
 - ・会場の換気を十分に行う。2方向の窓を同時に開放する。

- 一度に多くの児童を健診会場に入れない。(お互いの距離を1～2m程度あける)
 - 遮眼器などの器具を使用する場合は、アルコール消毒を行う。
- ② 学校医の検診時も三密にならないようにできるだけ工夫する。